

(別添 1)

事業評価の結果（共通項目）

第三者評価の判断基準

福祉サービス種別 保育所 長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【保育所】共通項目に係る判断基準による
事業所名（佐久市立城山保育園）

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。
 「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
 「b」評価・・・aに至らない状況=多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態
 「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
I 福祉サービスの基本方針と組織	1 理念・基本方針	(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 1 理念、基本方針が文書（事業計画等の法人（保育所）内の文書や広報誌、パンフレット、ホームページ等）に記載されている。 ■ 2 理念は、法人（保育所）が実施する保育の内容や特性を踏まえた法人（保育所）の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 3 基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。 ■ 4 理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。 ■ 5 理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、保護者等への周知が図られている。 ■ 6 理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。 □ 7 理念や基本方針を保護者会等で資料をもとに説明している。 	<p>○理念、基本方針は、実施母体である佐久市のホームページや入園案内のパンフレット等に明示されております。</p> <p>○理念、基本方針は、子どもの最善の利益や養護と教育の一体化等が明示され、保育所のの使命や役割を反映した適切な内容になっています。</p> <p>○園の理念や保育目標も明文化されていて、佐久市の理念、基本方針に基づいた整合性のある内容です。</p> <p>○理念や基本方針の周知状況については、保護者アンケート調査結果や一般職員の自己評価結果では、「わからない・しらない」との答えがありました。理念や基本方針は、保育所の保育に対する基本的な考えや姿勢を示し、職員の行動規範にもなるものです。周知状況を定期的に把握できる仕組みを構築し、職員及び保護者へのさらなる周知のための取り組みを期待します</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
	2 経営状況の把握	(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 8 社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。 ■ 9 地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。 ■ 10 子どもの数・利用者（子ども・保護者）像等、保育のニーズ、潜在的利用者に関するデータを収集するなど、法人（保育所）が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。 ■ 11 定期的に保育のコスト分析や保育所利用者の推移、利用率等の分析を行っている。 	<p>○佐久市の「佐久市子ども・子育て支援計画」策定にあたりニーズ調査が行われ、社会福祉事業全体の動向、地域の福祉・保育の需要動向等について、詳細なデータとともに把握・分析され明示されています。</p> <p>○保育内容や組織体制は整備されて、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析が適切に行われていることを資料や管理者インタビューで確認しました。</p>
			② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 12 経営環境や保育の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。 ■ 13 経営状況や改善すべき課題について、役員（理事・監事等）間での共有がなされている。 ■ 14 経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。 ■ 15 経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。 	<p>○市の「佐久市子ども・子育て支援計画」には、事業経営を取り巻く環境と経営状況の把握・分析に基づいて、経営課題を明確にし、改善等の具体的な取り組みが、市の子育て支援課により進められています。</p> <p>○市の公立保育所の「園長会」「主任保育士会」毎月定期的の開催され、経営課題や改善のための取り組み状況を周知共有できる仕組みがあります。</p> <p>○園長や主任保育士は、経営上の課題を適切に解決していくために、職員の意見を聞いたり、職員同士の検討の場を作る等の組織的な取り組みがありました。</p>
	3 事業計画の策定	(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 16 中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標（ビジョン）を明確にしている。 ■ 17 中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。 ■ 18 中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。 ■ 19 中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。 	<p>○「佐久市子ども・子育て支援事業計画」として、平成27年からの5ヵ年計画と策定されています。</p> <p>○中・長期計画は、「全ての子どもが健やかに成長できる地域社会の実現」が基本テーマとして明示され、理念・基本方針の具現化に向けた内容になっています。</p> <p>○中・長期計画は、経営状況のデータに基づいて、事業計画、収支計画が策定されています。</p> <p>○園長、主任保育士は、中・長期計画の実施状況の評価等について、「園長会」、「主任保育士会」で周知共有する仕組みがあります。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 20 単年度の計画には、中・長期計画の内容を反映した単年度における事業内容が具体的に示されている。 ■ 21 単年度の事業計画は、実行可能な具体的な内容となっている。 ■ 22 単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。 ■ 23 単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。 	<p>○単年度の事業計画は、具体的な事業や保育等に関わる内容が具体的に明示されていました。</p> <p>○特に行事計画は、実施状況の評価・分析がされ、次年度の計画に反映される仕組みがありました。</p>
		(2) 事業計画が適切に策定されている。	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 24 事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。 ■ 25 計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。 ■ 26 事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。 ■ 27 評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。 ■ 28 事業計画が、職員に周知（会議や研修会における説明等が）されており、理解を促すための取組を行っている。 	<p>○事業計画の策定は、前年度末に全職員の意見を集約、策定され、市の子育て支援課に提出し協議決定する仕組みが確立しています。</p> <p>○年度当初に、事業計画書が全職員と保護者に配布され、園長が説明し周知に努めています。</p> <p>○特に行事計画は、各事業毎に評価・見直しが随時行われ、次年度の計画に反映される仕組みが会議資料等で確認できました。</p> <p>○事業計画は、その都度見直しが行なわれ、職員が共有周知できる仕組みがありました。</p>
			② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 29 事業計画の主な内容が、保護者等に周知（配布、掲示、説明等）されている。 ■ 30 事業計画の主な内容を保護者会等で説明している。 ■ 31 事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。 ■ 32 事業計画については、保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。 	<p>○事業計画は年度当初に保護者会で説明して周知を図り、また「園だより」等により周知の徹底に取り組んでいました。</p> <p>○特に行事計画については、4月の入園式に年間計画予定を、また園だよりでは、保護者が参加する行事等を、随時保護者等へ通知し周知が図られていました。</p> <p>○園だよりでは、行事の案内等がまとめられ、図や絵等のイラストをふんだんに用いてわかりやすいように工夫されていることを確認しました。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント		
4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a)	■	33	組織的にPDCAサイクルにもとづく保育の質の向上に関する取組を実施している。	○保育の質の向上に向けての取り組みは、週案に振り返りや評価を実施しております。保育の質の向上に向けて、PDACサイクルに基づいた計画策定、実施、評価、見直しを継続的に実施できる仕組みがありました。 ○園内での自己評価は、人事考課や目標管理の中で毎年実施されてきました。 ○自己評価は、市の子育て支援課が一体的に実施し、評価・分析も適切に行われる等、組織的に取り組んでいます。 ○自己評価は、組織的に評価を行う体制ができています。第三者評価は、今回が初めての受審で、今回の結果の共有と改善課題への取り組み等、保育の質の向上に向けた継続的な取り組みを期待しています。	
				■	34	保育の内容について組織的に評価（C: Check）を行う体制が整備されている。		
				■	35	定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。		
				■	36	評価結果を分析・検討する場が、組織として位置づけられ実行されている。		
		② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	c)	■	37	評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。	○自己評価の評価結果を分析し、園長が職員個々と面談し、課題や改善についての検討がされています。 ○保育の質の向上への取り組みは、インタビュー等においても、保育士個々の意識的な取り組みが十分に認められましたが、自己評価や第三者評価を活用しながら組織的計画的な体制をさらに図り、職員全体で共有した取り組みをお願いします。	
				□	38	職員間で課題の共有化が図られている。		
				□	39	評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。		
				□	40	評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。		
■	41	改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。						
II 組織の運営管理	1 管理者の責任とリーダーシップ	(1) 管理者の責任が明確にされている。	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a)	■	42	施設長は、自らの保育所の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。	○園長は、園運営のリーダーとしての役割と責任を十分に自覚していることをインタビューで確認できました。 ○園長は、与えられた職掌の中で管理者の責任と役割について、職務分掌表に明示し、会議等で職員に表明していることを職員会議録で確認しました。 ○特に災害時や事故等の有事においては、園長の役割や責任がマニュアルに明示されており、不在時は主任保育士が代行者として明記されています。
■	43	施設長は、自らの役割と責任について、保育所内の広報誌等に掲載し表明している。						
■	44	施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。						
■	45	平常時のみならず、有事（災害、事故等）における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。						

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a)	<p>■ 46 施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者（取引事業者、行政関係者等）との適正な関係を保持している。</p> <p>■ 47 施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。</p> <p>■ 48 施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。</p> <p>■ 49 施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。</p>	<p>○遵守法令については、定例の「公立保育園長会」が毎月あり、市の子育て支援課からの情報を共有できる仕組みがあります。</p> <p>○園長や主任保育士は、社会福祉関係法令、保育指針、理念及び基本方針や諸規定等について、コンプライアンスの意識が高いことがインタビューで確認できました。</p>
		(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a)	<p>■ 50 施設長は、保育の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。</p> <p>■ 51 施設長は、保育の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。</p> <p>■ 52 施設長は、保育の質の向上について組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。</p> <p>■ 53 施設長は、保育の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。</p> <p>■ 54 施設長は、保育の質の向上について、職員の教育・研修の充実に図っている。</p>	<p>○園長は、保育の質の向上における管理者の責任と役割を十分に理解し、公立保育所としての課題や改善点についても、高い意識をもっていることが、インタビューで確認できました。</p> <p>○園長は、保育の質に関する課題について、日常的に職員に積極的に働きかけ、研修会や個別に改善についての取り組みやアドバイスを行っていました。</p> <p>○遊びの充実のため、職員間で学び合う環境づくりを働きかけ、園内研修の機会がもてるよう指導力を発揮しています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a)	<p>■ 55 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。</p> <p>■ 56 施設長は、組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。</p> <p>■ 57 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、組織内に同様の意識を形成するための取組を行っている。</p> <p>■ 58 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。</p>	<p>○市の子育て支援課は、当園の経営の改善に向けた、人事、労務、財務等の検証や効果的な業務の実現に関して、一体的に管理しています。</p> <p>○園長の職掌範囲において、人員配置や職員の働きやすい職場作り、経営の改善や業務の実効性を高めるための取組については、園長の職掌範囲において、適切に対応していることをインタビュー等で確認できました。</p> <p>○園長や主任保育士は、毎月定期的に開催される「園長会」「主任保育士会」で情報を共有して、資料や研修会等で職員への周知を図っています。</p>
	2 福祉人材の確保・育成	(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理体制が整備されている。	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b)	<p>■ 59 必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。</p> <p>□ 60 保育の提供に関わる専門職の配置、活用等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。</p> <p>□ 61 計画にもとづいた人材の確保や育成が実施されている。</p> <p>■ 62 法人（保育所）として、効果的な福祉人材確保（採用活動等）を実施している。</p>	<p>○職員の採用や人事管理については、市の担当部署において、一括的に管理して、理念や基本方針を実現するために必要な人材や人員体制を計画的に図っていました。</p> <p>○園長は、保育主任や職員と話し合いながら、必要に応じて、人材の補充確保を市の担当者に申し入れています。配置基準をクリアした人員体制ではあるが、多様化するニーズや個々の子に対する援助のためには、人材の確保の必要性を感じ、市としての更なる人材確保をお願いします。</p>
			② 総合的な人事管理が行われている。	b)	<p>■ 63 法人（保育所）の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にしている。</p> <p>□ 64 人事基準（採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準）が明確に定められ、職員等に周知されている。</p> <p>■ 65 一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。</p> <p>■ 66 職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。</p> <p>■ 67 把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。</p> <p>□ 68 職員が、自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりができています。</p>	<p>○佐久市の人事管理に関する規程に基づいて、子育て支援課により、総合的な人事管理が適切に実施されて いました。</p> <p>○市の人事基準に基づいて、職員の育成、採用、処遇 等の評価が行われる仕組みになって いました。</p> <p>○職員の育成は、目標管理制制度により、教育・研修 制度で適切に対応していました。</p> <p>○職員の評価は、人事考課制度により実施されて いました。</p> <p>○人事基準については、職員自己評価結果やインタビューでも「わからない」との答えが多数 ありました。「期待する職員像」の明示や就業 規程等の勉強会等、さらに全ての現場職員に周 知できるような取り組みを期待します。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
		(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 69 職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。 ■ 70 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。 ■ 71 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。 ■ 72 定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の悩み相談窓口を組織内に設置するなど、職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 73 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。 □ 74 ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。 □ 75 改善策については、福祉人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。 ■ 76 福祉人材の確保、定着の観点から、組織の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。 	<p>○職員の就業状況や意向については、毎月、園長から、市の担当部署（子育て支援課）に報告する仕組みがあります。</p> <p>○職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータも、市の子育て支援課に定期的に報告され、適切に実施されていることを勤務表で確認できました。</p> <p>○ワーク・ライフ・バランスの配慮や組織の魅力を高める取組、働きやすい職場づくりや改善策については、「できていない」「分からない」との回答の割合が高くありましたので、全職員への周知を期待します。</p>
		(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 77 組織として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。 ■ 78 個別面接を行う等保育所の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標が設定されている。 □ 79 職員一人ひとりの目標の設定は、目標項目、目標水準、目標期限が明確にされた適切なものとなっている。 □ 80 職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。 ■ 81 職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末（期末）面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。 	<p>○全国保育士会倫理綱領から「保育士の心構えと留意点」として押えられ、また佐久市公立保育園の「保育園職員の心構え」の中で、保育士の期待される職員像が八条として明示されていました。</p> <p>○職員一人ひとりの目標の確認は、園長が年度初めに面接を行い、年度末に達成度等についての評価がされていました。さらに、中間面接などで、進捗状況や目標の達成予定などについて話を聞き、個々の意欲を高めるよう望まれます。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 82 保育所が目指す保育を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。 ■ 83 現在実施している保育の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、保育所が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。 ■ 84 策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。 ■ 85 定期的に計画の評価と見直しを行っている。 ■ 86 定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。 	<p>○佐久市保育園職員としての姿勢の中で、①自分の健康管理をしっかりする。②あいさつをきちんとして10分前行動をする等13項目が記載されていました。また、公務員としての姿勢として、①職員は公務員として、全体の奉仕者であることを常に自覚し、公正な職務の執行に当たり、市民の期待と信頼に応えるように努力されたい等、7項目が明示されていました。</p> <p>○職員の教育・研修は、佐久市の研修体系において、基本方針や計画が策定されていました。</p> <p>○保育の質の向上のための目標と目標達成に向けた職員研修計画が策定され、実施されていました。</p>
			③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 87 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。 ■ 88 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。 ■ 89 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。 ■ 90 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。 ■ 91 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。 	<p>○保育園の研修については、保育園独自の研修と、市全体で行われる研修、広域的に行われる研修、テーマ別研修、専門性に基づく研修等が実施されていました。</p> <p>○市としての統一された研修体制が整備されていて、職員が参加しやすい配慮がされていました。</p> <p>○佐久市及び佐久圏域等で年間で計画・実施している研修会・研究大会に積極的に参加がされていました。</p>
	(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 92 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。 ■ 93 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。 ■ 94 専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。 □ 95 指導者に対する研修を実施している。 ■ 96 実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。 	<p>○実習生の受け入れについては、市の子育て支援課が総合的な窓口になり、各保育園に配属・調整を行う仕組みになっています。</p> <p>○当園では、主任保育士が実習指導者を担い、実習校との事前打ち合わせやオリエンテーション等も適切に実施されていました。</p> <p>○保育専門学校の実習生受け入れは、毎年度数名の受け入れ実績がありました。</p> <p>○保育実習生への資料として、「保育園実習にあたって」が作られていて、保育実習の際には全員に配布され理解を深められるような取組が行われていました。</p> <p>○保育の次代を担う大切な役割ですので、担当する保育士については、園長や主任との細やかな打ち合わせや必要に応じた研修がされることを望みます。</p>	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
	3 運営の 透明性 の確保	(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 97 ホームページ等の活用により、法人、保育所の理念や基本方針、保育の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。 ■ 98 保育所における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公表している。 ■ 99 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公表している。 ■ 100 法人（保育所）の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人（保育所）の存在意義や役割を明確にするように努めている。 □ 101 地域へ向けて、理念や基本方針、事業所で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。 	<p>○佐久市のホームページに、当園の情報公開が適切に揭示されて、運営の透明性への取り組みをしています。</p> <p>○佐久市の経理・財務基準に基づいて、当園の関係する各種規程が整備されて、適切に運用されていることが書類で確認できました。</p> <p>○第三者評価の今回の受審により、評価結果や保護者の要望・意見についても公表する方向で進めたいとの園長からの話がありましたので、今後期待されます。</p> <p>○地域に向けた園独自の広報誌（理念や基本方針を含めたもの）の作成と配布を検討していただくをお願いします。</p>
			② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 102 保育所における事務、経理、取引等に関するルールが明確にされ、職員等に周知している。 ■ 103 保育所における事務、経理、取引等に関する職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。 □ 104 保育所における事務、経理、取引等について、必要に応じて外部の専門家に相談し、助言を得ている。 ■ 105 保育所における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。 □ 106 外部監査の活用等により、事業、財務に関する外部の専門家によるチェックを行っている。 □ 107 外部監査の結果や公認会計士等による指導や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。 	<p>○当保育園の事務、経理、取引等に関しては、佐久市の財務基準に基づいて、園長が市の担当部署と連携して、適切に実施されています。</p> <p>○保育園の事務、経理、取引等については、各規程により、園長の職務分掌として行われています。</p> <p>○内部監査は、市の担当部署により、定期的実施され、公正性や透明性が図られています。</p> <p>○外部監査の有無は確認できませんでした。公正かつ透明性の高い適正な経営・運営の確保ためには、内部監査だけでなく、外部の公認会計士等による外部監査が求められています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
4 地域との交流、 地域貢献	(1) 地域との関係が適切に確保されている。	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a)	■ 108	地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。	○佐久市第一次基本計画の子育て支援・児童福祉の中で、佐久市子ども・子育て支援事業計画を策定し、「全ての子どもが健やかに成長できる地域社会の実現に向けた取組を推進しています」と地域社会との関係が明記されていました。 ○地域との良好な関係性は保育の質の向上や事業運営にも大きく関係することを園長や職員は共有していて、保護者アンケート調査結果でも地域交流が適切に行われていることが確認できました。(地域の老人会の方たちや老人ホームとの関わりや地域の寺院の行事に参加させていただくなど)
				■ 109	活用できる社会資源や地域の情報を収集し、掲示板の利用等で保護者に提供している。	
				■ 110	子どもの個別の状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。	
				■ 111	保育所や子どもへの理解を得るために、地域の人々と子どもとの交流の機会を定期的に設けるなどの取組を行っている。	
		■ 112	個々の子ども・保護者のニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。			
		b)	□ 113	ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。	○ボランティアの受け入れに関しては、市の子育て支援課や市社協等からの依頼に対しても、積極的を受け入れています。 ○ボランティア受け入れに関するマニュアル等は、確認できませんでした。基本姿勢や活動の留意事項、守秘義務等についての明示され、適切に整備されることを望みます。 ○中込中学校の体験実習の受け入れ等については、積極的に取り組んでいました。また、語りと絵本の読み聞かせボランティアの方々にも積極的に受け入れています。	
□ 114	地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化している。					
■ 115	ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。					
■ 116	ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。					
■ 117	学校教育への協力を行っている。					
(2) 関係機関との連携が確保されている。	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a)	■ 118	当該地域の関係機関・団体について、個々の子ども・保護者の状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。	○保育所として必要な社会資源は、佐久市の子育て支援課から、リスト化された文書や情報が提供されていました。 ○他公立保育園とも連携して情報の共有があり、地域の子育て支援の拠点としての役割を果たしています。 ○特に卒園児のアフターケアは、小学校とケース会議や懇談会等により情報の把握に努め、困難事例については、学校と連絡を取り合い対応しています。	
			■ 119	職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。		
			■ 120	関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。		
			■ 121	地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。		
			■ 122	地域に適当な関係機関・団体がない場合には、子ども・保護者のアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。		
			■ 123	家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どもへの対応について、要保護児童対策地域協議会への参画、児童相談所など関係機関との連携が図られている。		

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
		(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 124 保育所のスペースを活用して地域の保護者や子ども等との交流を意図した取組を行っている。 ■ 125 保育所の専門性や特性を活かし、地域の保護者や子ども等の生活に役立つ講演会や研修会等を開催して、地域へ参加を呼びかけている。 ■ 126 保育所の専門性や特性を活かした相談支援事業、子育て支援サークルへの支援等、地域ニーズに応じ地域の保護者や子ども等が自由に参加できる多様な支援活動を行っている。 ■ 127 災害時の地域における役割等について確認がなされている。 ■ 128 多様な機関等と連携して、社会福祉分野に限らず地域の活性化やまちづくりに貢献している。 	<p>○地域の子育て支援の拠点として、保育園の専門機能を活かした地域交流会等の取組みが見られました。</p> <p>○年5回、未就児交流会を行っています。</p> <p>○災害時には自主避難場所に指定されており、今回の災害でも約50名避難されたが、地域における当園の役割について、さらに近隣 地域と連携を強化し、防災に関する地域との応援協定等、具体的な対応を図ることを期待します。</p>
			② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 129 保育所の機能を地域に還元することなどを通じて、地域の福祉ニーズの把握に努めている。 ■ 130 民生委員・児童委員等と定期的な会議を開催するなどによって、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。 □ 131 地域住民に対する相談事業を実施するなどを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。 ■ 132 関係機関・団体との連携にもとづき、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。 □ 133 把握した福祉ニーズにもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。 □ 134 把握した福祉ニーズにもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。 	<p>○佐久市公立保育園の園長会、主任会、市の子育て支援課等が開催する会議や研修会において、地域の保育ニーズの把握、分析が行われていました。</p> <p>○民生・児童委員との定期的な会議を開催し、具体的な福祉課題について協議及び意見交換を行っていました。</p> <p>○園としては、地域交流行事などにおいて、積極的にニーズを把握し、地域貢献に関わる活動を計画し推進されることが望まれます。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
Ⅲ 適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の福祉サービス	(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 135 理念や基本方針に、子どもを尊重した保育の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。 ■ 136 子どもを尊重した保育の提供に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。 ■ 137 子どもを尊重した保育に関する基本姿勢が、保育の標準的な実施方法等に反映されている。 ■ 138 子どもを尊重や基本的人権への配慮について、組織で勉強会・研修を実施している。 ■ 139 子どもを尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。 ■ 140 子どもが互いを尊重する心を育てるための具体的な取組を行っている。 ■ 141 性差への先入観による固定的な対応をしないように配慮している。 ■ 142 子どもの人権、文化の違い、互いに尊重する心について、その方針等を保護者に示すとともに、保護者も理解を図る取組を行っている。 	<p>○理念・基本方針、保育方針には、子どもの権利を尊重した基本姿勢が明示されていて、保育園の組織としての周知・共有が図られています。</p> <p>○子どもの性差や人権等については、適切な対応がありました。子どもの権利擁護等の身体拘束、虐待防止に関する研修会も定期的実施されています。</p> <p>○保護者会においても、子どもの人権擁護に関する情報の提供がされています。</p>
			② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 143 子どものプライバシー保護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。 ■ 144 子どもの虐待防止等の権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。 ■ 145 子どものプライバシー保護と虐待防止に関する知識、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務、利用者のプライバシー保護や権利擁護に関する規程・マニュアル等について、職員に研修を実施している。 ■ 146 一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守るよう設備等の工夫を行っている。 ■ 147 子ども・保護者にプライバシー保護と権利擁護に関する取組を周知している。 ■ 148 規程・マニュアル等にもとづいた保育が実施されている。 ■ 149 不適切な事案が発生した場合の対応方法等が明示されている。 	<p>○理念や基本方針及び保育目標に基づいて、園児の権利擁護及び保護者のプライバシー保護への配慮等が規程に明文化され、職員への周知も図られています。</p> <p>○職員は、プライバシー保護規程や権利擁護に関する諸マニュアルについても周知共有していることを確認できました。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
		(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 150 理念や基本方針、保育の内容や保育所の特性等を紹介した資料を、公共施設等の多くの人が入手できる場所に置いている。 ■ 151 保育所を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。 ■ 152 保育所の利用希望者については、個別に丁寧な説明を実施している。 ■ 153 見学等の希望に対応している。 ■ 154 利用希望者に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。 	<p>○保育園の利用に関する情報や資料は、佐久市子育て支援課、児童館等の公共施設に配布配置されています。</p> <p>○保育園の利用希望や見学に対しては、園長や主任保育士が窓口になって、適切に随時対応する仕組みがあります。</p> <p>○保育事業所の運営経営者は、園児・保護者等に保育に関する必要な情報の提供を求められています。さらに保育園独自の写真・絵図等わかりやすく工夫した資料を作成して、公共施設等の配布配置を図ることを期待します。</p>
			② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 155 保育の開始及び保育内容の変更時の説明と同意にあたっては、保護者等の意向に配慮している。 ■ 156 保育の開始・変更時には、保護者等がわかりやすいように工夫した資料を用いて説明している。 ■ 157 説明にあたっては、保護者等が理解しやすいような工夫や配慮を行っている。 ■ 158 保育の開始・変更時には、保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。 ■ 159 特に配慮が必要な保護者への説明についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。 	<p>○保育園の利用開始時及び退園等の変更時には、「入園の案内」により、保護者に適切な説明を積極的にしています。</p> <p>○変更時には、変更後の生活に関する事項や留意事項等についても、丁寧に説明する資料や仕組みがありました。</p> <p>○毎年の進級時には、個別指導計画等により保育目標や内容、発達状況に応じた対応等を丁寧に説明し、保護者の理解・同意を得て、次の計画に反映する仕組みが資料で確認できました。</p>
			③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 160 保育所等の変更にあたり、保育の継続性に配慮した手順と引き継ぎ文書を定めている。 ■ 161 保育所の利用が終了した後も、保育所として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。 ■ 162 保育所の利用が終了した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。 	<p>○保育園の変更等の際の引き継ぎ書等の文書は整備され、マニュアルどおりに適切に実施されています。</p> <p>○変更後の保育園や卒園後の保護者及び学校等との連携や相談についても、担当窓口も含めた文書化がされていました。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
		(3) 利用者満足の上昇に努めている。	① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 163 日々の保育のなかで、子どもの満足を把握するように努めている。 □ 164 保護者に対し、利用者満足に関する調査が定期的に行われている。 ■ 165 保護者への個別の相談面接や聴取、保護者懇談会が、利用者満足を把握する目的で定期的に行われている。 ■ 166 職員等が、利用者満足を把握する目的で、保護者会等に出席している。 □ 167 利用者満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、検討会議の設置等が行われている。 □ 168 分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。 	<p>○日常的な園児及び保護者との関わりの中で、意見要望を把握して、適切な対応を目指していることは、事例や園長、主任保育士、職員インタビューで確認できました。</p> <p>○年1回、家庭訪問や個別懇談、年2回クラス懇談が行われ、子育て支援を目的とする他に利用者満足も把握されていました。</p> <p>○園児（保護者）本位の保育サービスは、保育園だけで判断できるものではなく、園児・保護者がどれだけ満足しているかという双方向性の評価が重要になります。専門的な相談支援体制による個別面談と満足度調査等を定期的、継続的に実施できるように期待します。</p>
		(4) 利用者が意見を述べやすい体制が確保されている。	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 169 苦情解決の体制（苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置）が整備されている。 ■ 170 苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を保護者等に配布し説明している。 □ 171 苦情記入カードの配布やアンケート（匿名）を実施するなど、保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。 ■ 172 苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。 ■ 173 苦情内容に関する検討内容や対応策については、保護者等に必ずフィードバックしている。 ■ 174 苦情内容及び解決結果等は、苦情を申し出た保護者等に配慮したうえで、公表している。 ■ 175 苦情相談内容にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。 	<p>○苦情解決の仕組みは、マニュアル等整備されていました。</p> <p>○保護者等からの意見・要望は、記録として整備されマニュアルに基づいて適切に処理されていました。</p> <p>○苦情解決の仕組みは、園児・保護者等に周知されることも重要です。園内の見やすい場所にわかりやすく仕組み資料を掲示したり、意見箱を設置されることをお願いします。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b)	<input type="checkbox"/> 176 保護者が相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。 <input checked="" type="checkbox"/> 177 保護者等に、その文章の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。 <input type="checkbox"/> 178 相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。	<p>○園児（保護者）本位の保育サービスにおいて、保護者が相談したい時や意見を述べたい時に、気軽にできる環境体制が整備されていることが必要になります。方法や相談したい相手の選択等に関する文書化と、周知のための保護者への説明及び掲示と相談室の明示をお願いします。（相談室については、カーテンや施錠、使用中…などで安心して相談できるよう工夫しましょう）</p>
			③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b)	<input type="checkbox"/> 179 相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。 <input type="checkbox"/> 180 対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 181 職員は、日々の保育の提供において、保護者が相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。 <input type="checkbox"/> 182 意見箱の設置、アンケートの実施等、保護者の意見を積極的に把握する取組を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 183 職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 184 意見等にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。	<p>○保護者の相談や意見は、連絡帳に詳細に記載され、担当保育者の丁寧なコメントもありました。</p> <p>○連絡帳に寄せられている保護者からの意見や要望に対しては、適切に対応していることが連絡帳のコメント及び職員インタビューで確認できました。</p> <p>○組織としての体制マニュアルの整備と苦情解決同様に意見箱の設置及び保護者満足度調査、意見・要望の記録と対応結果の整備もお願いします。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
		(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 185 リスクマネジメントに関する責任者の明確化（リスクマネージャーの選任・配置）、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。 ■ 186 事故発生時の対応と安全確保について責任、手順（マニュアル）等を明確にし、職員に周知している。 ■ 187 子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。 ■ 188 収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。 ■ 189 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。 ■ 190 事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。 	<p>○リスクマネジメント体制は、園長・主任保育士が責任者になっていて、事故発生時の対応マニュアルには、連絡方法の手順や役割が明記され、園長室や各保育室にも掲示され、全員が周知できるような取り組みがあります。</p> <p>○事故発生時の緊急時対応マニュアルは整備されて、適切に実施されています。</p> <p>○ヒヤリハットや事故発生時の事例について、職員会で報告し安全確保や事故防止について研修する体制が確認できました。</p>
			② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 191 感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。 ■ 192 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し、職員に周知徹底している。 ■ 193 担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。 ■ 194 感染症の予防策が適切に講じられている。 ■ 195 感染症の発生した場合には対応が適切に行われている。 ■ 196 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を定期的に見直している。 ■ 197 保護者への情報提供が適切になされている。 	<p>○感染症の予防や発生時における安全対策については、「入園のしおり」に感染症名、症状、感染しやすい期間、登園停止期間、治療報告の提出書類等が具体的に明示された資料が整備されています。</p> <p>○「入園のしおり」の感染症に対するきまりにより、保護者への説明が定期的に行われ、園児の健康と生命に関わる感染症対策が適切に実施されています。</p> <p>○感染症の予防・対応については、園長や主任保育士がマニュアルに基づいて、定期的な職員研修会により、職員の周知徹底が行われていました。</p> <p>○感染症の罹患状況や予防対策について、クラスの掲示板や園だより・クラスだよりにて保護者への情報提供が適切になされていました。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 198 災害時の対応体制が決められている。 ■ 199 立地条件等から災害の影響を把握し、建物・設備類、保育を継続するために必要な対策を講じている。 ■ 200 子ども、保護者及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。 ■ 201 食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。 ■ 202 防災計画等整備し、地元の行政をはじめ、消防署、警察、自治会、福祉関係団体等と連携するなど、体制をもって訓練を実施している。 	<p>○防災計画は、市の基本計画にに基づいて、組織的、計画的に実施する仕組みが整備されています。</p> <p>○防災訓練は、計画に基づいて毎月行われ、消防署の立ち合いや指導もあります。</p> <p>○災害時の園児の安全確保については、オクレンジャー（緊急連絡網、安否確認システム）による対応体制が整備されていました。</p>
Ⅲ	2 福祉サービスの質の確保	(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 203 標準的な実施方法が適切に文書化されている。 ■ 204 標準的な実施方法には、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が明示されている。 ■ 205 標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。 ■ 206 標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。 ■ 207 標準的な実施方法により、保育実践が画一的なものとなっていない。 	<p>○保育課程の編成や指導計画等には、園児の発達状況に応じた、標準的な実施方法が文書化されて、一定の水準、内容等を実現するために、一人ひとりの園児の個別性を考慮した内容になっています。</p> <p>○園長や主任保育士は、保育の標準的な実施方法、園児や保護者等との関わりにおいて、職員個々の対応の差異を軽減するために、より適切な関わり方を職員個々が共有できるように、職員研修や個別に注意や支援をしていました。</p>
			② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 208 保育の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が組織で定められている。 ■ 209 保育の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に行われている。 ■ 210 検証・見直しにあたり、指導計画の内容が必要に応じて反映されている。 ■ 211 検証・見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。 	<p>○指導計画の定期的見直しにおいて、標準的な実施方法も現状分析や見直しが行われていました。</p> <p>○園長と主任保育士は、標準的な実施方法の見直しや、職員や保護者等からの意見や提案に基づいて、保育の質に関する職員の共通意識を育てることを、PDCAのサイクルによって、質に関する検討を定期的に行っています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
		(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 212 指導計画策定の責任者を設置している。 ■ 213 アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。 ■ 214 さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。 ■ 215 保育課程にもとづき、指導計画が策定されている。 ■ 216 子どもと保護者等の具体的なニーズ等が、個別の指導計画等に明示されている。 ■ 217 計画の策定にあたり、さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加しての合議、保護者の意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。 ■ 218 指導計画にもとづく保育実践について、振り返りや評価を行う仕組みが構築され、機能している。 ■ 219 支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な保育の提供が行われている。 	<p>○指導計画は保育主任が中核として、担当保育士と話し合い、保育課程に基づき適切なアセスメントにより実施されています。</p> <p>○個別の保育計画は、園児（保護者）の利用ニーズ等に基づく適切なアセスメントにより、保育の専門職だけでなく、部門を横断した給食関係等の参加による策定がをえる仕組みがあります。</p> <p>○指導計画は、主任保育士が中心になり、園児一人ひとりの発達や状況に応じた保育や子ども・保護者のニーズを把握するアセスメント様式に基づいて、適切に策定実施されていました。</p> <p>○指導計画書は、保育所保育指針や保育課程に基づいて、一人ひとりの園児の発達や状況に応じた内容になっていました。</p>
			② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 220 指導計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、保護者の意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。 ■ 221 見直しによって変更した指導計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。 ■ 222 指導計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。 ■ 223 指導計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、子ども・保護者のニーズ等に対する保育・支援が十分ではない状況等、保育の質の向上に関わる課題等が明確にされている。 ■ 224 評価した結果を次の指導計画の作成に生かしている。 	<p>○指導計画は、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順が定められたマニュアルにより、適切に行われ、る仕組みがありました。</p> <p>○保育計画の見直し評価については、保育主任の責任により随時適切に実施し、引継ぎや申し送り等、次の計画にも反映させる取り組みがありました。</p> <p>○指導計画の見直しや変更については、保護者への説明や同意を得る仕組みがありました。</p> <p>○市として共通の指導計画を基にしながら、園独自の環境や子どもを中心とした計画を立てる場合の臨機応変な対応をお願いします。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
	2	(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 225 子どもが発達状況や生活状況等を、保育所が定めた統一した様式によって把握し記録している。 ■ 226 個別の指導計画等にもとづく保育が実施されていることを記録により確認することができる。 ■ 227 記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。 ■ 228 保育所における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。 ■ 229 情報共有を目的とした会議の定期的な開催等の取組がなされている。 	<p>○園児一人ひとりの保育サービスの実施状況は、佐久市公立保育園の統一した記録様式により、適切に記録されていることを、訪問調査時に保育計画書等で確認できました。</p> <p>○記録は、職員が情報共有できるように計画の評価、見直し等も行われ、引継ぎや申し送りの機会も定められていて、職員の共有化の取り組みが認められました。</p>
			② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 230 個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。 ■ 231 個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。 ■ 232 記録管理の責任者が設置されている。 ■ 233 記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。 ■ 234 職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。 □ 235 個人情報の取扱いについて、保護者等に説明している。 	<p>○個人情報保護規程は、子どもの記録の管理や情報開示等の管理体制が明示されて、適切に運用される仕組みが整備されています。</p> <p>○記録の保管管理は、園長室で適切に管理されていました。電子データについても、取り扱いや情報漏えい対策が適切に行われていることを確認しました。</p> <p>○保護者には、園の個人情報の取り扱いについて保護者会や園だよりなどでの周知をお願いします。</p>